



2018年 柑橘類防除基準



JAありだ

有田振興局農業水産振興課 監修
2017年11月作成

●基本的防除

主な管理作業	時 期	対 象 病 害 虫	薬 剤 及 び 濃 度		使 用 基 準 みかん かんきつ	備 考
●酸性土壌の改善 石灰の施用により土壌の酸性を矯正する。ナメクジは酸性土壌に発生が多い。 ●密植園の間伐 密植園は病害虫の巣となるので間伐を実施する。スプリンクラー防除園では、薬剤のかかりやすい樹形にする。 ●防風樹の処理 早目に行い通風、採光を良くする。または防風樹の代わりに防風ネットを設置するのもよい。 ●剪定枝の処理 剪定枝や枯枝、かいよう病罹病枝を園外へ処分する。 ●ナメクジ・カタツムリの忌避 銅板を株元へ巻く。 ●除草の徹底 雑草が多いと害虫が集まりやすくなるのでこまめに除草を行う。 ●枯枝の処理 摘果時に見つけた枯枝は剪除する。 ●カミキリムシの捕殺 カミキリムシの幼虫・成虫を見つけたら捕殺する。 ●夏芽の処理 夏芽はチャノキロアザミウマの発生源となる。 ●排水対策 褐色腐敗病対策として園内の通風・排水をはかり、多湿にしない。発病果実は直ちに園外に持ち出す。 ●秋芽の処理 かいよう病の越冬場所。常発園は必須。 ●果実の取扱い 果実が腐敗しないよう、収穫・選果・貯蔵・出荷の際、ていねいに果実を取り扱う。	12月下旬～1月中旬	ミ カ ン ハ ダ ニ ヤノネカイガラムシ	マシン油乳剤(95%)	45倍	-/-	ミカンハダニは薬剤抵抗性の発達が著しいためマシン油乳剤は有効。カイガラムシ類多発園ではマシン油乳剤の散布は必ず行う。幹まで薬剤がかかるように丁寧に散布する。散布前後は暖かい日を選ぶ。
	3 月 中 下 旬	ミ カ ン ハ ダ ニ ヤノネカイガラムシ	マシン油乳剤(97%)	60～80倍	-/-	冬季との2回散布は行なわない。発芽前に散布する。ミカンハダニを対象とする場合は80倍。中晩柑類は収穫後に散布する。
	新 梢 伸 長 期 ～ 開 花 初 期	シャクトリムシ類 コアオハナムグリ・ケシキスイ類	ロディー乳剤	2,000倍	7日/4回	散布の際ミツバチへの影響に注意する。アブラムシ類発生園では対象別防除欄参照。
	満 開 期 ～ 落 弁 期	灰色かび病・そうか病・黒点病	ストロビードライフロアブル	2,000倍	14日/3回	この剤を使用しない場合は各専用剤を散布する。
	5 月 下 旬	黒 点 病	エムダイファー水和剤	600倍	60日/2回 90日/2回	チャノホコリダニ・ミカンサビダニ発生時は対象別防除欄参照。
		チャノキイロアザミウマ	コルト顆粒水和剤	3,000倍	前日/3回	アブラムシ類・ヤノネカイガラムシを対象とする場合は対象別防除欄参照。
	6 月 中 下 旬	黒 点 病	ジマンダイセン水和剤	600倍	30日/4回 90日/4回	
		ミ カ ン ハ ダ ニ	マシン油乳剤(97%)	200倍	-/-	中晩柑類ではマシン油乳剤と有機リ剤との混用はしない。
		ゴマダラカミキリ チャノキイロアザミウマ	アドマイヤーフロアブル	3,000倍	14日/3回	株元にも十分散布する。カミキリには一斉防除が効果的。
	6 月 中 下 旬	カイガラムシ類	スプラサイド乳剤40	1,500倍	14日/4回 90日/4回	発生に応じて散布する。みかんには1,000～1,500倍で登録あり。
	7 月 上 中 旬	黒 点 病	エムダイファー水和剤	600倍	60日/2回 90日/2回	
		チャノキイロアザミウマ ミカンサビダニ	コテツフロアブル	4,000倍	前日/2回	
	8 月 上 旬	黒 点 病 チャノキイロアザミウマ	ジマンダイセン水和剤 キラップフロアブル	600倍 2,000倍	30日/4回 90日/4回 21日/2回	着色期以降及び施設栽培は薬害の恐れがあるので使用しない。マシン油乳剤との混用はしない。
	8 月 下 旬	黒 点 病 チャノキイロアザミウマ カイガラムシ類	ジマンダイセン水和剤 対象別防除(殺虫剤)欄参照	600倍	30日/4回 90日/4回	☆収穫前日数に注意する。 発生に応じて散布する。
	9 月 上 旬 ～ (着色期)	ミ カ ン ハ ダ ニ アザミウマ類・カメムシ類・ハマキムシ類	ダニゲッターフロアブル 対象別防除(殺虫剤)欄参照	2,000倍	前日/1回	発生初期に防除を行う。 発生に応じて散布する。
	収 穫 前	貯 蔵 病 害	対象別防除(殺虫剤)欄参照			☆収穫前に必ず散布する。

※ジマンダイセン水和剤、リドミルゴールドMZ、ベンコゼブ水和剤は同成分(マンゼブ)を含むので使用回数は合わせて4回までとする。※高温や夕方での薬剤散布は薬害発生のおそれがあるのでさける。(特に乳剤・液剤)

●対象別防除(殺虫剤)

対 象		時 期	薬剤及び濃度		使 用 基 準		備 考
					みかん	かんきつ	
ナメクジ類 カタツムリ類	発生時	マイキラー	200倍	30日/3回			
		スラゴ	1～5g/m ²	－/－			
		ナメクリーン3	3kg/10a	30日/2回	×	みかんのみの使用とする。	
ハマキムシ類	発生時	オリオン水和剤40	1,000倍	14日/5回			
		フェニックスフロアブル	4,000倍	前日/2回			
		エクシレルSE	5,000倍	前日/3回			
アブラムシ類	発生時	コルト顆粒水和剤	4,000倍	前日/3回			
アブラムシ類 ミカンハモグリガ (エカキムシ)	4月～9月	モスピラン顆粒水溶剤	3,000倍	14日/3回		散布の際はミツバチへの影響に注意する。	
		アドマイヤーフロアブル	4,000倍	14日/3回			
		ダントツ水溶剤	4,000倍	前日/3回			
アザミウマ類	5月～10月	スピノエースフロアブル	6,000倍	7日/2回			
		ディアナWDG	10,000倍	前日/2回			
チャノキイロアザミウマ ミカンサビダニ	5月～10月	ハチハチフロアブル	2,000倍	前日/2回		目に入らないように注意する。	
		マッチ乳剤	2,000倍	14日/3回	21日/1回	発生初期に散布する。	
ミカンサビダニ	5月～10月	サンマイト水和剤	3,000倍	3日/2回			
ミカンサビダニ	10月上旬～	水和硫黄剤		－/－		秋期の散布は翌年の密度を下げるのに有効。	
ミカンハダニ	発生時	コロマイト水和剤	2,000倍	7日/2回		完全着色後に使用し収穫前日数に注意する。	
		スターマイトフロアブル	3,000倍	7日/1回			
	8月下旬～	パロックフロアブル	2,000倍	前日/2回	14日/2回		
		ダニコングフロアブル	4,000倍	前日/1回			
	10月下旬～	オマイト水和剤	750倍	7日/2回	14日/2回		
カイガラムシ類	ヤノネカイガラムシ (若 齢 幼 虫)	5月下旬～	コルト顆粒水和剤	2,000倍	前日/3回		幹まで薬剤がかかるように丁寧に散布する。 若齢幼虫のみ効果あり。 タースバン乳剤40をみかんに使用する場合は露地栽培に限る。
		6月中下旬 ・8月中旬～	スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	前日/3回		
			スプラサイド乳剤40	1,500倍	14日/4回	90日/4回	
			エルサン乳剤	1,000倍	14日/2回		
			ダースバン乳剤40	1,000倍	30日/2回	60日/1回	
	サンホーゼカイガラムシ (若 齢 幼 虫)	5月下旬	アブロード水和剤	1,000倍	14日/3回	45日/3回	
		6月・8月上旬	スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	前日/3回		
			スプラサイド乳剤40	1,500倍	14日/4回	90日/4回	
	コナカイガラムシ類	6月上旬	エルサン乳剤	1,000倍	14日/2回		
			コルト顆粒水和剤	3,000倍	前日/3回		
イセリヤカイガラムシ(幼虫)	5月下旬～	スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	前日/3回			
		アブロード水和剤	1,000倍	14日/3回	45日/3回		
ツノロウムシ(幼虫) ルビーロウムシ(幼虫)	7月上旬	スプラサイド乳剤40	1,500倍	14日/4回	90日/4回		
ゴマダラカミキリ	成虫発生時	ダントツ水溶剤	4,000倍	前日/3回		丁寧に散布する。	
	7月～8月(株元散布)	モスピラン顆粒水溶剤	400倍	14日/3回			
カメムシ類	発生時	スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	前日/3回			
		ロディー乳剤	2,000倍	7日/4回			

●除草剤

薬 剤 名	薬量(10a当)	液量(10a当)	希釈倍数	使 用 基 準
ゾーバ	300g	300%	1,000倍	60日/1回
ブリグロックスL	1,000ml	150%	150倍	前日/5回
バスタ液剤	500ml	100%	200倍	21日/3回
ラウンドアップマックスロード	500ml	100%	200倍	7日/5回
タッチダウンIQ	500ml	100%	200倍	5日/3回

※ラウンドアップマックスロードとタッチダウンIQ・草枯らしMIC・サンパーロンなどは同成分(グリホサート)を含むので使用回数は合わせて5回までとする。

●農薬散布の前後関係

●ICボルドー66D	←→	マシン油乳剤	14日間
●マシン油乳剤	→	フィガロン乳剤	10日間
●石灰硫黄合剤	→	マシン油乳剤	2日間
●フィガロン乳剤	→	石灰硫黄合剤	2日間
●デランフロアブル	←→	マシン油乳剤	(開花期以降はマシン油乳剤と1ヶ月間隔をあける)

農薬は注意書きをよく読んで、安全使用・危害防止に努めましょう。 農薬・肥料等生産資材は内容明確で安心・安全な信頼できるJAを御利用下さい

●対象別防除(殺菌剤)

対 象	時 期	薬 剤 及 び 濃 度	使 用 基 準		備 考	
			みかん	かんきつ		
貯 蔵 病 害	収 穫 前	ベンレート水和剤 4,000倍	前日/4回	前日/2回	べらん液剤を石灰硫黄合剤、水和硫黄と混用する場合は先にべらん液剤を溶かし必ずかくはん機を使用する。他剤とべらん液剤を混用する場合は他剤希釈後べらん液剤を加用する。	
		トップジンM水和剤 2,000倍	前日/5回			
		べらん液剤25 2,000倍	前日/3回	前日/2回		
か い よ う 病	発芽前	40倍	-/-		アピオンE1,000倍を加用。 高温時の使用はさける。	
	新梢伸長期	80倍				
	自己剪定後(5月下旬頃)	60倍				
	梅雨期(6月下旬まで)	80倍				
	台風襲来前	コサイド3000 2,000倍 加用 クレフノン 200倍	生育期/- -/-			
そ う か 病	発芽直後 (4月上中旬)	デランフロアブル 1,000倍 トップジンM水和剤 1,000倍	30日/3回 前日/5回		マシン油乳剤とは開花期以降の場合1ヶ月間隔をあける。6月以降の薬剤散布時には薬剤のおそれがあるので6月以降の散布は控える。	
			×			
灰 色 か び 病	満開期～落弁期	ゲッター水和剤 1,500倍	7日/5回	21日/5回	灰色かび病の使用時期(登録)は開花期。	
そ う か 病		ベルコートフロアブル 2,000倍 灰色かび病 2,000倍 そうか病 1,000倍	前日/3回	前日/2回		
灰 色 か び 病		フロンサイドSC 2,000倍	30日/1回			レモンへの使用は避ける。 皮膚かぶれを生じる事があるので、皮膚に付着しないよう注意する。
そうか病・黒点病		ナティーボフロアブル 1,500倍	前日/3回			
黒 点 病	5月下旬	デランフロアブル 1,000倍	30日/3回		マシン油乳剤とは開花期以降の場合1ヶ月間隔をあける。6月以降の薬剤散布時には薬剤のおそれがあるので6月以降の散布は控える。	
	5月～8月	ペンコゼブ水和剤 600倍	30日/4回	90日/4回		
かんがい水の殺菌	かん水時	ケミクロンG 100,000倍	-/-		ジマンダセンと同成分(あわせて4回まで)	
褐 色 腐 敗 病	発生前	ランマンフロアブル 2,000倍	前日/3回			
		レーバスフロアブル 2,000倍	前日/3回			
傷口のゆ合促進	剪定・整枝時	トップジンMペースト 原液塗布	塗布は3回			
		バッチレート 原液塗布	-/5回	-/3回		

●植物調整剤

品 種	目 的	時 期	薬剤及び濃度		使用基準	年総使用回数
温州みかん	全摘果	満開10～20日後	ターム水溶剤	500～1,000倍	1回	4回以内
	間引き摘果	満開20～40日後		1,000～1,500倍		
	全摘果	満開10～20日後	フィガロン乳剤	1,000～2,000倍	14日/2回	4回以内 (1,000倍希釈散布 は2回以内)
	間引き摘果	満開20～50日後				
	熟期促進	(1回目) 満開50～90日後 (2回目) 満開70～110日後		3,000倍		
	浮皮軽減	蜜房期(着色初期)と その2週間後		7日/2回		
	浮皮軽減 (中生、晩生)	8月下旬～9月中旬 (着色遅延に注意)	ジベレリン協和液剤	1～5ppm (5,000～1,000倍)	45日/1回	1回
加用 ジャスモート液剤			2,000倍			
かんきつ	へた落ち防止	収穫開始予定日の 20～10日前	マデックEW	2,000倍～ 3,000倍	1回	1回
	後期落果防止	着色期～ 収穫20日前				
	花芽抑制による 樹勢の維持	収穫直後～ 収穫約1ヶ月後	ジベレリン協和液剤	25～50ppm (200～100倍)	1回	1回
		収穫後～3月	ジベレリン協和液剤	25ppm (2,000倍)	1回	1回
			加用 マシン油乳剤	60～80倍	-/-	

※フィガロン乳剤は樹勢の低下した樹への散布は控える。 ※ターム水溶剤は落葉および浮皮発生の事例あり。

※ジベレリン協和液剤の浮皮軽減目的の散布は着色遅延をとまなうため出荷時期を考慮して使用する。

●薬剤希釈倍数表

希 釈 倍 数	40	45	60	80	100	150	200	300	400	500	600	750	800	1,000	1,500	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000
水100% 当り薬量ml(g)	2,500	2,222	1,666	1,250	1,000	666	500	333	250	200	166	133	125	100	66	50	33	25	20	16

※登録のない薬剤は絶対に使用しないこと。

※隣接地に薬剤が飛散しないように注意してください。

※この表に掲載している薬剤は、柑橘類へ使用できる農薬の中から特にJAが指導している農薬です。この中から使用するようにお勧めします。

※使用基準の左の数字は収穫前日数、右の数字は使用回数です。(～は未設定、×は登録なし)

※自分が生産した農作物に、いつ、どんな農薬を使用したか、いつでも誰にでも公開できるように使用する度に記帳しておきましょう。

☆農薬の残液が河川等に流出しないように特に注意してください